

(別添 2-1)

学 則

①商号又は名称	社会福祉法人 ともしび福祉会
②研修事業の名称	社会福祉法人 ともしび福祉会 高槻ともしび苑 初任者研修課程
③研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修
④研修課程及び 学習形式	介護職員初任者研修課程 ・通学形式 ・ 通信形式 (通信学習実施計画書 (別添 2-10) を参照。)
⑤事業者指定番号	112
⑥開講の目的	介護に携わる者が、介護員としての相当の知識・技術及び、それを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるよう研修することを目的とする。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	講義：高槻ともしび苑 大阪府高槻市安岡寺町6-6-1 演習：高槻ともしび苑 大阪府高槻市安岡寺町6-6-1
⑧実習施設	1 実施しない 2 実施する (実習施設一覧表 (別添 2-7) を参照)
⑨講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表 (別添 2-3) を参照。
⑩使用テキスト	テキスト：介護職員初任者研修課程 (財)長寿社会開発センター発行 全三巻セット 通信添削課題：株式会社 ニッソーネット 介護教室 ほっと俱楽部
⑪シラバス	シラバス (別添 2-2) を参照。
⑫受講資格	福祉・介護事業に従事することを希望する方で、カリキュラムどおりに全講義、全演習・実習を指定された日時・場所で受けることのできる方。
⑬広告の方法	ホームページおよび新聞折込チラシにて行う
⑭情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス： http://www.tomoshibifukushikai.jp

<p>⑯受講手続き及び本人確認の方法（応募者多数の場合の対応方法を含む）</p>	<p>受講希望者には、本学則、直近の研修カリキュラム、申込書を送付する。なお、受講申し込みにあたっては本人確認が必要なことから定められた書類等を提出することにより行う。</p> <p>本人確認の方法は下記のいずれかをもって行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸籍抄本、若しくは戸籍謄本 又は住民票の提出 ・住民基本台帳カードの提示 ・健康保険証 ・運転免許証 ・在留カード等の提示 ・年金手帳 ・国家資格等を有する者については免許証・登録証 <p>受講定員：20名 但し、申込者が10名に満たない場合は講座を開催しません。</p>
<p>⑰受講料及び受講料支払方法</p>	<p>50,000円（テキスト代、消費税含む）…分割も可能です。 申込書に必要事項を記入し、入金確認により受講手続き完了とする。 受講料は指定期日までに下記口座へ振り込むものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三菱東京UFJ銀行 淡路支店 ・名義 社会福祉法人ともしひ福祉会 理事長 小西 敏江 ・口座番号 普通 No.0006630 <p>（現金持参も可、振込み手数料は受講者負担） ※教育訓練給付金制度の活用は出来ません。</p>
<p>⑲解約条件及び返金の有無</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者からのキャンセル 開講日の1週間前までは、全額返金とする。 開講日の3日前までは、半額を返金とする。 ・弊社からのキャンセル 応募者が10名に満たなかった場合は全額返金とする。 もしくは、次回受講料への充当
<p>⑳受講者の個人情報の取扱</p>	<p>個人情報保護規程策定の有無 [有・無] 受講者から得た個人情報に関しては、個人情報保護法ならびに社会福祉法人ともしひ福祉会 個人情報保護規定にもとづき保護されます。 なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。</p>

⑯研修修了の認定方法	<p>認定方法：全日程修了したものを修了者と認定し、修了証明書を交付する。</p> <p>研修の修了年月：8ヶ月</p> <p>修了評価方法：(別添2-9)を参照。</p> <p>修了評価筆記試験不合格時の取り扱い：</p> <p>担当講師による補習のうえ、修了評価当日に再試験を実施する。 (補習費用：3,000円、再評価費用：1,000円)</p> <p>ただし、再評価の試験は最大2回までとする。</p> <p>注) したがって、最終試験の結果、不合格となったものは未修了扱いとなるため注意すること。</p>
⑰補講の方法及び取扱	<p>補講の方法：原則、個別対応で実施する。</p> <p>補講の上限は3科目とし、補講料別途1科目3,000円)</p> <p>他教室による振替え補講はありません。</p> <p>個別対応補講費用：別途1科目3,000円</p> <p>※欠席は3日まで、4日は原則として退校とする。</p> <p>(9)については、レポート補講（3時間）まで認めます。</p>
⑱科目免除の取扱	<p>大阪府介護職員初任者研修実施要領の規定のとおり取り扱う。</p> <p>ただし、受講料の減免措置はない。</p>
⑲受講中の事故等についての対応	<p>受講中に生じた事故等については、当苑にて対応します。</p>
⑳研修責任者名、所属名及び役職	<p>氏名：堀江 明 所属名：特別養護老人ホーム 高槻ともしび苑 役職：施設長</p>
㉑課程編成責任者名、所属名及び役職	<p>氏名：石井 尚美 所属名：特別養護老人ホーム 高槻ともしび苑 役職：介護主任</p>
㉒苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先	<p>氏名：佐々木 将 所属名：社会福祉法人 ともしび福祉会 役職：本部 リーダー 連絡先：大阪市東淀川区東中島3-14-24 TEL (06) 6326-7482 FAX (06) 6326-7483</p>
㉓研修事務担当者名、所属名及び連絡先	<p>氏名：池田 八重子 所属名：事務 連絡先：高槻市安岡寺町6-6-1 TEL (072) 689-2772 FAX (072) 689-2776</p>

<p>⑦情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先</p>	<p>氏 名：佐々木 将 所属名：社会福祉法人 ともしひ福祉会 役 職：本部 リーダー 連絡先：大阪市東淀川区東中島 3-14-24 TEL (06) 6326-7482 FAX (06) 6326-7483</p>
<p>⑧修了証書を亡失・き損した場合の取扱い</p>	<p>「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき、証明書を交付をする。 ※ 証明書の交付については再交付 300 円とする。</p>
<p>⑨その他必要な事項</p>	<p>遅参の取扱い： 授業開始前の出席確認時点で出席が確認できなかった場合は遅参扱いとし欠席とする。その際、当事業所が設定する日程において補習を受けなければならない。 退校処分の取扱い： 受講者の申出により認める。退校処分に係る返金条件については、⑯「解約条件及び返金の有無」に準ずる。</p>

※1 大阪府からのお知らせ

大阪府介護職員初任者研修事業実施要領第2の2（1）より抜粋

【内容及び手続きの説明及び同意】

事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。

※2 研修事業者の指定担当

大阪府 福祉部 地域福祉推進室

地域福祉課 事業者育成グループ

電話：06-6944-9165

ホームページ：<http://www.pref.osaka.jp/chiikifukushi/>